

令和3年度 尼崎社会保障審議会地域福祉専門分科会 第7回計画策定部会 議事録

日時：令和3年10月13日（水） 午後5時～6時30分

方法：オンラインによる開催 場所：4-1 会議室

○事務局

定刻になりましたので、ただ今から尼崎市社会保障審議会 地域福祉専門分科会 第7回計画策定部会を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の為にZoomとの併用での会議とさせていただきます。

それでは、本日の資料及び、出席委員の出欠状況、傍聴人につきまして事務局より確認をさせていただきます。

○事務局

【事務局より資料及び出席委員の確認】

では、これより議事進行につきましては、部会長にお願いします。よろしく願いいたします。

○部会長

皆様、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。これより議事進行をさせていただきます。

では、次第2「第4期計画の取組と指標について」に入ります。資料につきましては、これまでの部会同様、既にご覧いただいているかと思しますので、事務局から簡単に補足説明をしてもらった後、早速皆様からのご意見を伺っていきたく思います。では、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【事務局より資料に基づき説明】

○部会長

ありがとうございました。では、ご意見やご質問がありましたらご発言お願いいたします。

○委員

意見としては、どの目標値も目標値を作るというという事が目的として最初にあるように感じ、例えば2-（1）の右端部分で、参画団体数を増やすとあるが、数だけを増やしてネットワークを作れたという事になるのか分からない。3-（1）の活動指標の部分では、支援会議の開催回数と書いてあるが、会議を沢山開けば充実したことになるのか。目標を設定するという目的がありきになっていて、そこに無理やり目標値を付けくわえているので、無意味な目標になっているのではないかと。

○事務局

冒頭でも申しましたように、目標というものが、評価をするうえで数字だけの多い少ないで判断するのが非常に難しいというのは事務局としても考えております。我々としても、どこまで進んだのかを具

体的に見せる、見ていただくことも踏まえ、現時点から今後どこまで増やしていくのかを少し整理させていただいたものになります。

その中で、先程出ていたような地域福祉ネットワーク会議の参画団体数についても、まさにご指摘の通り「増えれば良いのか」という所もあり、そこも検討しているところです。ただ、支援会議の開催数につきましては、連携が出来ているのかを図るうえで、左側の「地域住民や多機関と協働する際に困ったことはない」と答えた人の割合」という事で、単に量的なものを図るだけではなく、支援会議等で連携が進むことにより、民生児童委員や事業所など色々な事業所が、「連携する際に困ったことはない」と答えた人の割合を増やしていく事も含めて目標という形で設定することにより、数だけではなく実際にどこまで進み、連携がうまくいっているのかを図っていきたくて現時点では考えております。

ただ、委員がおっしゃられたように、目標ばかりを追うだけではなく、実際に取組に参加されている色々な方のご意見も、今後は評価にあたってお聞きするなど、いわゆる質的な評価というものも検討していくべきだと考えております。

○委員

3-（5）の一番右の目標値の説明は、「消費生活に関する相談件数を減らす」という目標にするのでしょうか。それだと少し頭にクエスチョンが浮かぶ。とにかく、細かい話ではなく一番最初の方向性自体が腑に落ちないといえますか、目標の数値や達成率などの指標を作るのは無理なのではないかという気がしますし、指標を作ることが出来ない状況になっているのではないかというのが個人的な感想です。

○事務局

消費生活の相談ケースにつきましては、事務局からも説明させていただきましたが、この指標が妥当なものではないと感じており、まさにこの指標については庁内でも検討させていただいているところになります。まさに今おっしゃられたように、指標をつけるのが難しい項目もありますので、我々としても、各取組が進んでいるという事を見せていくような意味で、あえて何かしらの指標を設定しようかなと考えているところになります。

ただ、計画策定部会の委員の皆様のご意見も含めて、この分に関してはあえて指標を載せる必要がないということであれば、そのような考え方で調整をさせていただくこともあると思います。

○委員

私も、おそらくですが、一つの展開に対して一つの活動指標が掲載されていると、これだけで評価されるのではないかという誤解が生まれるのではないかと感じました。事務局のご説明を伺って、質的な評価の検討も導入されるという事ですが、例えば、権利擁護一つをとっても市長申立ての人員調整の実施割合だけではなく、おそらく権利擁護推進のための普及啓発でこのような事業を新たに取組んだとか、市民貢献人もこれだけ増えてきた等、色々な軸があると思いますので、この軸だけで評価をするのではなく、出すのであればこれを軸にしながら、質的な評価や事業の実施状況についても評価し、成果と課題を見出していく必要があるように感じました。

○部会長

ありがとうございました。前回の計画は、理念目標が中心でなかなか評価しにくい内容でしたので、効果測定、評価の基軸というのがある程度明確に出来ないといけないのではという事で、今回は理念目標を入れながら、出された数字が妥当かどうかは別として、効果測定しやすいような感じで各項目をまとめられているような形になっております。

地域福祉は数値的な評価は難しい領域なのですが、ある程度の数値の評価というのを加えていかないと、どこまで進んでいるのか、実際に上手く出来ているのかが見えないという思いで作られましたので、各項目のリンケージ効果といいますか、お互いに繋がっているような形のものや、こことここでこのように発展すれば相互作用が上手くいくかのような、シナジー効果などが盛り込まれているような形で、非常に評価しやすくなった。内容は別ですが、評価しやすい。ここは尼崎市がかなり思いきったなと思う。これを出すと、逆に進まなければマイナス評価もされてくるが、それも踏まえてのしっかりとした基軸を出されたのではないのかと思っております。

では、次第3「第4期あまがさき地域福祉計画」に移りたいと思います。

○事務局

【事務局説明】

○部会長

それでは、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

○委員

基本理念は、「安全・安心にともに“いきる”まち」というのを「安全・安心に“ともにいきる”まち」のほうがいいのではないかと。

○事務局

委員からご指摘いただきました「ともにいきる」の部分ですが、今回の地域福祉計画が地域共生、「ともにいきる」という事を目指すという事もありますので、ご指摘いただいた点で皆様のご了解もいただければ、そのように変更させていただきたいと思っております。

○委員

先程、お話にもあった P13 のイラストについて質問ですが、これはボランティアでやっていただいで、契約などは特になのでしょうか。

○事務局

基本的にはご本人さんにこのような協力をという形でお願いをさせていただいておりますが、謝礼もお支払いしようかなとは考えております。

○委員

謝礼は良いのですが、利用方法や、説明文で「Aさん 20代女性」と伏せてはあるが、これを読んで気

を悪くされないかという点、そして、これを彼女が作ったという事でイラストを載せているが、どこかに下絵がありコピーしているのではないか、万が一そのような問題が生じたときに、自分の作った絵がこのような形と文脈で載せられているのが許せないとなったときに大丈夫なのかと気になりました。

○事務局

イラストを載せるにあたっては、当然ご本人さんには説明もさせていただきましたし、このような形での掲載になることもご了解はいただいております。本来であれば、ご本人さんの自画像なども載せるとリアリティが出て良いかなと思いましたが、そこはご本人さんもお遠慮されているところもありまして、ここには一旦サンプルとして描いていただいた絵を載せさせていただきますいております。

他のイラストの著作権などについては、我々も最終的に確認をしていく必要があると思っておりますが、実際にご本人さんが書いてこられたのはほぼ独自のイラストで、既存のキャラクターやアニメのイラストを参考にされているものはなく、今回も我々の理想のイメージに寄せて書いていただいたものになります。

○委員

先程お話が合った基本理念の件ですが、表紙に使われているもので決まりなのでしょうか。まだ練っている途中で議論の余地はあるのでしょうか。

○事務局

これは前々回の時に議論させていただき、最終的にこのタイトルでいくという事で部会長の方からもお伝えはさせていただいております。ただ、今回出てきた意見というのは、あくまでも表示の仕方の問題と考えておりますので、この基本理念に関してはこの形で行くという事でご了承いただいたものと認識しております。

○委員

P3ですが、この基本理念を分解して基本目標にして、更に基本目標を分解してという形になっていますが、この基本理念と基本目標が上手く繋がっていない。

例えば、基本理念の「ささえあい」が基本目標の「ささえあい」に繋がるなど、「多様な主体の参画と協働による地域づくり」がこの長い基本理念のどこの部分に繋がっているのかが分からない。その下の「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」というのも何にあたるのか。せっかく分解した形になっているのなら、基本理念のこの言葉を掘り下げていったという事が分かるようにするべきなのかなと思いました。

P15ですが、こういうことに困ったときはこの窓口、というような書き方にした方が分かりやすいのではと思いました。あと、全体的に文字がすごく小さいので、福祉の事をするのであれば、知的の方や高齢者、障害者の方にもう少し見てもらいやすいものにした方が良いのではないかと。

私は色覚異常なのですが、色使いがユニバーサルデザインではなく色覚異常者が見やすい色ではないので、そういう視点を持って作ったほうがいいのかと思いました。難しい言葉や小さい文字が詰まっっていて迷走しているのかなというのが感想です。

○事務局

文字の小ささにつきましては、印刷の関係で四隅に余白が出来ていますが、業者に発注すると余白が無くなるので少しは拡大されますが、ご指摘いただいたように、字的に小さい部分や難しい言葉で文字数が多いという所は我々も感じておりましたので、その点につきましては、もう少し分かりやすく柔らかい言葉で、内容をとらえつつ文字数も減らし、表示も大きくしていきたいと思っております。色につきましても、今後うちの広報に入っている PR 専門の業者にもアドバイスをいただきながら、色々な視点で見やすいものにしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

そして P15、相談窓口について文字が小さくて非常に申し訳ないのですが、生活に関する相談という事で「しごとや住居等のくらしの困りごと全般に関する相談」であったり、高齢者であれば「高齢者の介護、健康、家族、財産管理等の相談」というような形で、高齢者の窓口だけでもどのような相談が出来るのかは併せて記載はさせていただいております。ですが、ご指摘のように文字が小さく、相談窓口が分かりづらいところもありますので、ページ数を含めてもう少し見やすいものにしていこうかなと考えております。

○部会長

成年後見についても事務局より補足説明をお願いしたいと思います。

○事務局

今回、成年後見利用促進制度の内容を P10 の権利擁護の推進という項目の中に成年後見制度の利用促進の内容を盛り込ませていただいております。先程もご議論がありました、成年後見制度の利用促進という取組・方向性の中で、出来るだけどんなことをやっていくのかという所を挙げていこうという形で、載せていただいております。例えば、受任調整をやっていくという形も一番下の目標指標として掲げる中で、この計画に沿って利用促進を進めていきたいと考えております。

○部会長

ありがとうございました。委員、お願いいたします。

○委員

P7のグラフの真ん中に書いている「高齢者、障害のある人などの身体的介助などの支援活動」というのと同時に「障害のある人のコミュニケーションの支援活動」とあるのですが、これはアンケートの結果だと理解してよろしいのでしょうか。その他にも支援活動を色々と書いていただいておりますが、障害のある人の場合は、コミュニケーションの支援活動という所だけが特化した書き方になっていますが、目的があってこれだけが取り上げられているのでしょうか。

○事務局

こちらに掲載しているものは、今年 1 月に行ったアンケートの結果をそのまま載せております。昨年度の計画策定部会でアンケート項目・選択肢含め、ご審議いただいた結果を載せているものになるのですが、障害のある方以外のコミュニケーションを抜いているという事ではなく、コミュニケーション支

援が必要な方の代表として障害のある方、という風に記載させていただいております。

基本目標3-3、情報・コミュニケーション支援の推進という事で記載をしている欄になります。計画で言うとP11 取組・方向性の部分で、こちらには障害のある人や高齢者、外国籍住民の方などの情報弱者が円滑にという事で、ここに計画として記載する際には、障害のある方に特化せず情報を取得する際に困難を抱える方という事で掲載しております。

○委員

両方見せていただきましたが、違うページにはそのように書かれているのに、グラフには障害のある人への支援活動と書かれていたので、ここに何か特化されているものがあるのかなと思いお聞きしました。

○事務局

アンケートには障害のある人という事で記載させていただいておりますが、全体的にと捉えていただければ。

○委員

最後に色々な相談窓口が書かれており、市役所や行政に関することは載っているが、尼崎市には障害者相談員というものが任命されておりますので、ここに名前を書くことは難しいかもしれませんが、どこかに記載していただけたらと思っております。

○事務局

相談窓口という事でしたので、市ないしは委託の窓口と考えておりましたが、相談員さんを入れるなど、どこまで広げるかについては調整しながら検討していきたいと思っております。

○委員

意見ではなく質問なのですが、この冊子はダイジェストではなく、これが製本の計画書として発行されるのでしょうか。今まで計画の策定委員会で出された数々のデータというのは、資料編で読みたい方が見るという位置づけでしょうか。

もう一つは、包括化推進員の設置に関する記述というのがなかったのですが、これは重層的支援体制整備の図の中で解説や説明が入ってくる理解でよろしかったでしょうか。

○事務局

これを計画本編としまして、これまで皆様に審議していただいた内容につきましては、少し整理をしながら資料編という形で掲載をして、その資料編があるという事は本編に記載させていただこうと考えています。

委員がおっしゃったように、重層的の包括化推進員については、先程のポンチ絵の中を少しA3で拡大するような形でもう少し簡略化する中で、包括化推進員に関しても記載をして、関係機関との連携を下支えしていくという役割を持っていることも明確にしていきたいと考えております。

○委員

P4 や他でも出てきておりますが、「シニア情報ステーション」はどれくらいの利用者がいるのかを教えてください。

○事務局

基本的に、市内の診療所・薬局・金融機関・スーパーなどの、高齢者の方が普段から利用する場所をシニア情報ステーションと位置付けしております。こちらにつきましては、以前計画策定部会の中でも議論が出ていましたように、ICT がなかなか使えない方に対して、アナログの手段を使って情報を発信することを目的に、令和3年3月から運用を開始したものになります。こちらのシニア情報ステーションは、基本的には市の高齢者に関するパンフレットや、地域包括支援センターに関することなどが書かれることとなりますが、単に置くだけではなく、地域包括支援センターの職員さんと薬局薬剤師さんが関係性を持つという事も含めて、認知症の高齢者が薬局に行ったときに、高齢者の方を早期に発見して地域包括につながりというような機能もシニア情報ステーションの中には位置づけられております。

他にも、計画には難しい言葉も沢山出てきますので、資料編の中に用語集を掲載させていただくことも検討させていただこうと考えております。

○委員

知らない方も沢山いますので、それをもう少し分かりやすく広げていくような工夫をしていただければと思っております。

○部会長

ありがとうございました。

○委員

質問なのですが、P9 部分「包括的・総合的な相談支援の充実」で活動者の写真とコメントを挿入予定とありますが、その左側のグラフは民生児童委員や保護司の事が書かれていますが、ここには民生児童委員の活動が載るようなイメージでしょうか。

○事務局

アンケートは、地域の一番身近な相談窓口として民生児童委員さんが把握しておられる、SOS を出せない人や実際に支援を拒否している事例のアンケート結果を載せさせていただいているのと、その下のグラフに関しては、タイトルを省略していますが、民生児童委員や保護司、福祉事業者の方のアンケート結果から、地域住民や他の機関と相談や協働をする際に困る事といったグラフを載せております。ですので、ここに関しては民生児童委員さんだけではなく、民生児童委員さんが把握しているような地域の中で困っている人や、それぞれが抱えているような連携の際の困り事というような形で掲載させていただいています。

○委員

ここの活動者というのは、まだ具体的に決まっていないという事でしょうか。

○事務局

今回、活動者の写真とコメントというのがいくつか出て来るかと思います。単にイラストというところもありますが、出来ましたら、この計画策定部会に入られている委員の皆様の中から、実際に地域で色々な活動をされている活動者の写真とコメントを掲載していければと考えております。その点につきましては、またご相談をさせていただきたいなと思っております。

○部会長

ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

○委員

一般的に見ても、子どもについての情報があまり載っていない。どこに載るか考えたときに、P5の「子どもが安心できる居場所づくりなどに取り組む団体が増えてきています」とあるが団体の紹介がない。子供に対しての悩み事があったときに、学習支援などはあるがどうすればいいのか。子育てが始まった人全般についての事がなかなか出てこない。地域の中にいる孤立している子育て中のお母さんが、どこと繋がればいいのかなども分からない。子どものことがあまり載っていないことにごっかりしています。

○事務局

先程言っていたP15では、まさに子育て広場や、障害者で言えば地域活動支援センターなど、どこまで載せるか悩ましいと思っていましたが、載せた方が良いというご意見でしたので、紙面の関係もありますが出来るだけ窓口としては載せさせていただきたいなと考えております。我々も計画段階の時に調整出来ていませんでしたが、子どもの権利を守るための相談窓口が、つい先々にいくしあでできました。そういったところも含め、権利擁護の所に乗せていく必要があるのかなというのを庁内で考えているところになります。

○委員

全体的に目指す姿が前に出ていて、色合いはともかく目指す姿が目を引きかなというのが感想です。先程、委員もおっしゃられていましたが、子どもの事が計画の中にはあまりなくて、子どもの権利擁護委員会というの、尼崎市のいくしあが立ち上げておりますので、権利擁護の推進の部分などに少し記載しても良いのではないのかなと感じました。

そして、最後のP15の相談窓口の部分ですが、地域の総合相談窓口として地域課さんができていると思います。そういったところの記載はされないのかが一つ質問としてあります。

○事務局

的確なご指摘ありがとうございます。今頂いたご意見も踏まえて、庁内で調整を図り、掲載していくよ

うな形をとっていきたいと考えております。

○部会長

ありがとうございました。時間の関係もありますので、この程度に留めたいと思います。なお、令和2年10月を第1回として計7回開催してきた計画策定部会ですが、この部会での審議は今回で終了とさせていただきますと思います。

今後につきましては、本日皆様からいただいたご意見を踏まえて、資料2の第4期あまがさきし地域福祉計画の内容を、副部会長と事務局と一緒に最終的な整理を行った上で、11月上旬に開催予定の第2回地域福祉専門分科会にて計画の素案として、ご報告する予定です。皆様におかれましては、約1年にわたりご協力を頂きありがとうございました。また、地域福祉専門分科会の委員の皆様には、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、最後の計画策定部会となりますので、福祉部長より一言お願いします。

○事務局

本計画策定部会ですが、約1年間の開催という長丁場で開催させていただきました。私はこの4月から立場が変わりましたが、前年10月から皆様と同様に全ての会議に参加させていただきました。その中で本市の地域課題について、活発な意見交換が出来たと非常に感謝しております。委員の皆様にお礼を申し上げます。

本計画から、新たに重層的支援体制整備推進計画、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画、こういった事を兼ねることになりましたので、大阪矯正管区様、神戸保護観察所様、尼崎駐在官事務所様、保護司会様からオブザーバーなどで参加していただき、より充実した内容になったと私共も思っております。参加された皆様にもこの場を借りてお礼を申し上げます。

今後はこの計画を地域福祉専門分科会で審議をいただき、令和4年3月までに制定していきたいと考えております。最後になりましたが、お忙しい中で多くの時間を割き、事務局と二人三脚で対応していただきました、部会長・副部会長には改めてお礼を申し上げます。長期にわたり、色々ありがとうございました。

○部会長

それでは、閉会とさせていただきます。

以 上